

若竹

第八十三号



神道青年全国協議会
竹島領土平安祈願祭

愛媛県神道青年会

事務局 〒793-8555

愛媛県西条市西田甲797 石鎚神社 内

TEL 0897-55-4044 FAX 0897-55-7242

URL <https://www.ehimeshinsei.net/>



愛媛県神道青年会

検索



上
さ
て、
一
期
二
年
の
間
愛
媛
県
神
道
青
年
会
の
会
員
で
御
靈
の
安
ら
か
な
ら
ん
こ
と
を
御
祈
り
申
し
上
げ
ま
す。

先ず以て、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄を御慶び申し上げると共に、各御社頭の御隆昌と皆様方の御多幸を御祈り申し上げます。

また、昨年十一月十五日には崇仁親王妃百合子殿下が薨去あそばされました事、謹んで御靈の安らかなることを御祈り申し上げます。

期会長が承認される予定です。
新年度より新たな体制にて活動していく



愛媛県神道青年会

会長 野口 貴令



会長職を御預かりして参りましたが、支えて頂いた役員、会員の皆様、御指導御鞭撻戴きました先輩諸兄の御陰様をもちまして任期も残すところ三ヶ月となりました。改めまして衷心より篤く御礼申し上げます。

思えばあつという間の期間であります。が、私としましては平成三十年七月豪雨にて愛媛県が被災した折に神道青年全国協議会をはじめ全国各地から神青同志の御支援を戴きました事が強く心に残っております。少しでもその時に受けた恩を返させて欲しいと昨年度は福島県への東日本大震災被災神社復興支援活動、今年度は令和六年能登半島地震被災神社復興支援活動を行い、また各県単位会より周年式典の御案内を戴きましては予定の許す限り出席して御祝い申し上げて参りました。

また、各種研修会や懇親会も企画し及ばず乍ら愛媛県神道青年会、ひいては斯界の興隆の為努めて参った次第では御座います。が、その一方で止むに止まれず継続出来なかつた諸事業もあり、その点非力さを痛感しております次第で御座います。

その一方で、次期会長予定者より役員候補者選定の難航を漏れ聞いております。

先輩諸兄に於かれましては御子息・御息女が愛媛県に戻られた折には是非愛媛県神道青年会への活発な参加を促して戴けます

よう御願い致しますと共に、より一層の御指導御鞭撻を賜りますよう御願い致しまして年頭の御挨拶とさせて頂きます。

ことになります。

神道青年全国協議会
巫女のための神宮研修会

【報告者】伊曾乃神社 巫女 齊藤真由佳

A photograph showing a long line of women in traditional Japanese courtly attire (fusama) walking towards the Inner Shrine (Naikū) under a large wooden torii gate. They are carrying white umbrellas. The scene is set in a lush green forest.



閉講式にて神青協柳原副会長挨拶の様子



神宮の神職さんから倭姫宮についてご説明頂きました



御神楽奉納の後、神楽殿前にて大雨の中の記念撮影

各班発表しました。奉仕している神社でも、神宮について伝える活動を行う中、「巫女」として「何ができるかを考えるのがとても難しかったです。研修を通して、神宮についての理解を深めることができた他、巫女として奉仕する者の重要性を改めて考えようになりました。今後も研修での経験をもとに、氏子や参拝者、神職との架け橋となるよう日々精進していきたいと思います。

今後も神職会員に限らず、巫女さんや神社職員との交流も広めたいと思います。

神道青年四国地区協議会 第三十回定例総会並びに研修会



【報告者】

愛媛県神道青年会 理事

松前町 高忍日賣神社

権柄宜 後藤 正明

六月十三日(木)、神道青年四国地区協議会の第三十回定例総会並びに研修会が開催されました。

毎年各県が持ち回りで担当しており、今年は徳島県青年神職会の主管でした。愛媛県からは、野口会長、柳原監事、田窪監事、私の四名が参加しました。

会場の徳島ワシントンホテルプラザは、眉山東麓に位置しています。受付がお昼からということもあり少し観光して会場に向かおうと思い、阿波おどり会館からロープウェイに乗り眉山頂上に上がりました。

「眉の如雲居に見ゆる阿波の山かけてこぐ舟泊知らずも」という和歌が『万葉集』にあり、どの方向から見ても「眉」の形をしていることから眉の山「眉山」(びざん)と呼ばれるこの山は、徳島市のシンボルだそうです。山頂からは吉野川や徳島の町が見晴らし良く爽快で、徳島まで来られてよかったです。

会場に到着し受付を済ませ、午後一時から開講式が行われました。御来賓の圓藤恭久氏(徳島県神社庁庁長)と大鳥居良人氏(神道青年全国協議会会長)から御祝辞を頂

戴し、記念撮影と続き、定例総会では野口会長が議長となつて議事は円滑に進みました。

会場内には、江戸時代に徳島から主人の代わりにお伊勢参りに向かった「おかげ参り犬おさん」に因んで、徳島県神社庁と徳島県青年神職会がタイアップして作成した教化資材が展示してあり、大変興味深く拝見しました。

研修会ではメインテーマ「神社と電子マネー」のもと、二つの御講演がありました。第一講は、平等寺(阿南市)住職の谷口真梁先生に「宗教における電子マネー決済の現状と祈りのデジタルトランスフォーメーション」と題して御講演頂きました。真

タルトランスマスター(DEX)は、デジタル技術を社会に浸透させて

第二講は、八幡神社(徳島市)宮司の野村卓秀先生に「社頭収入についての再考」と題して御講演頂きました。神宮司庁に奉職されていました御経験をもとに、神宮にまつわる事柄をはじめ、神社の収入と支出について多岐にわたりお話を頂きました。

「不易流行」という言葉がありますが、我々神職は時代に迎合した神社運営をしないよう心掛けなければなりません。御講演を通して、新しいものを安易に受け入れるのではなく、その本質を見極める能力を磨かなければならぬと痛感しました。

講師の先生方、並びに御準備頂いた徳島県青年神職会・神道青年四国地区協議会の皆様、誠にありがとうございました。

おさんモデルの御守りと
お神札に関するパンフレット

神社庁と青年会のタイアップ、参考になりました。

神道青年全國協議會創立七十五周年記念事業
北方領土早期復帰祈願祭

令和六年六月二十日



報告者

愛媛県神道青年会監事
松山市 三津嚴島神社
櫛 宜 柳原 永祥

いて、歯舞群島を拝しながら北方領土早期正式参拝し、元鳥民語り部の得能宏先生（九十歳）の講演を聞きました。島での豊かな暮らし、ロシア人との絆、命からがら島を渡つたこと。親族が子供を渡島する船上で亡くし、それが発見されると船から投げ捨てられてしまうので、誰にも言わずには止骸を背負つたまま帰つてきしたことなど、様々な話をしてくれました。得能さんの体

色丹島出身の得能先生による講演
駄をもとに作りられたアニメ「ジヨバンニの島」は八割方実話だそうですので、是非御覧下さい！
また北海道根室高等学校の北方領土根室研究会による出前講座が行われ、北方



全国より約70名が参列しました

領土の歴史や現状、返還運動についてなど
を学ぶことができました。領土問題は地域
の問題ではなく、日本全体の問題であるこ
とを改めて強く感じました。

初めて行つた日本最東端岬である根室の納沙布岬では、三キロしか離れていない北方四島の一つである歯舞群島を目視することができます。こんなに近い島を八十年近くロシアに不法占拠された状態であることに絶句しました。悔しい気持ちと共に、大変危険な状態だと感じました。

尚、歯舞群島と根室の間で昆布漁を営む方は、以前に漁師がロシア国境警備局に

領土問題は国民全体が取り返すという強い意志を持たないと解決しません。多くの人に関心を持って頂きたいです。

今回の様子は神社巡拝家の佐々木優太さんも一緒に来てくれましたので、YouTube「神社ソムリエのあやかりチャンネル」で配信されていますので御覧下さい。



北方領土の神社の御神体も祀る金刀比羅神社



「神社ソムリエの
あやかりチャンネル」
はこちら

神賀協の北方領土の碑の動画

<https://youtu.be/ovVsL36nkJk?si=57vD3fB8tvEfUtyJ>





倒壊した石柱

去る六月二十七日、能登半島地震で被災した、石川県輪島市御鎮座の重蔵神社に於いて、復興支援を行いました。きっかけは、東京都下谷神社阿部宮司と重蔵神社能門（の）と宮司の繋がりで、大洲の池田棟梁に社殿建築や、福島神青に現地支援の依頼が入り、愛媛神青も加わった形でした。従つて参加者は、愛媛神青から野口会長と私の二名、それから大洲八幡神社常磐井宮司と大洲の大工である池田棟梁、福島県神道青年会（六名）、下谷神社阿部宮司他数名でした。



【報告者】

愛媛県神道青年会 監事
今治市 吹揚神社
宮 司 田窪 大朗

令和六年能登半島地震 復興支援事業



崩れないように支えられた社殿

輪島市の現状は、倒壊した家屋やビルを始め、隆起した道路や土砂崩れなど当時のままでした。道路は何とか通行できるようになつたものの、まだまだ隆起した箇所が多い状態でした。撤去の予定ですが、まだ間に合つてない状況の為にそのままで、仮設住宅もあらゆる箇所にあり、日常生活にはまだほど遠い状況でした。重蔵神社も同じく、社務所や拝殿、境内社が壊滅的な被害を受けました。傾いた社殿を木の支えでなんとか保つている状態、社務所も傾き境内社は潰れ、鳥居や石柱、狛犬や燈籠も倒壊し、参拝ができる状況が続いています。

今回の支援内容は、拝殿が使用できない為、仮殿を境内に設置し、遷座祭まで斎行するというものでした。二十六日に福島神青が境内の片付けと社殿の土台を設置し、翌日愛媛から社殿を持ち込み固定し、能門欄宣を斎主に遷座祭を斎行しました。他に、鳥居の塗り直しや参道の砂利敷きも行い、無事に終えることができました。

四国は、三十年以内に南海トラフの地震で被災する可能性が非常に高いと予想され

ています。今回は支援をする側でしたが、次はされる側に回るでしょう。その際の準備や心構え、支援体制などの構築が改めて急務だと感じた次第です。



遷座祭の様子



完成した社殿

復興支援事業は継続して注力したいと思います。



元陸上自衛隊幕僚長
岩田清文先生

令和六年度の夏期セミナーが、八月二十二日(木)・二十三日(金)に神社本庁大講堂で開催されました。全国から百二十二名が集まり、当会からは野口会長、柳原監事、私の三名が参加しました。

今回の主題は「彼を知り己を知るゝ國を守るといふこと」で、国土防衛、地域社会への貢献、革新技術と伝統の融合等、様々な視点から国を守るために何が必要であるかを学びました。

開講式後、第一講「台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する」憲法改正・核抑止、タブー無き議論を～」が始まり、元陸上自衛隊幕僚長の岩田清文先生が講演されました。

世界を見渡す



【報告者】

愛媛県神道青年会理事
松前町 高忍日賣神社
権柄宣 後藤 正明

神道青年全國協議会 夏期セミナー



(株) NOTE 代表取締役
藤原岳史先生

第二講「歴史的資源を活用した関光まちづくり」では、株式会社NOTE代表取締役・一般社団法人ノオト代表理事の藤原岳史先生が講演されました。藤原先生はこれまで、空き家となつた古民家を再生して新しい生業を引き入れて、地域活性化につなげる事業「NIPPONIA」を開拓されきました。講演では兵庫県丹波篠山市で展開している分散型ホテルの事例を紹介。地域資源を点ではなく面で捉え、まちづくりには組織や人と人との関わり合いが重要であると解説されました。その上で、百年先にもつ



神道青年全国協議会
大鳥居良人会長

岩田先生は、台湾に対する各国の認識や思惑を紹介し、台湾有事の際の台湾の現状維持支援が我が國の国益につながることを詳細に解説されました。その上で、戦争抑止のための反撃能力と国民の強い意志、憲法改正が重要であると強調されました。



第3講で質問する柳原監事



(株) GKK 代表取締役
後藤正宣先生

「関光」が大切であると説かれました。第三講「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」は二日目に行われ、株式会社GKK代表取締役の後藤正宣先生が講演されました。はじめに、デジタル化の流れとデジタルトランスフォーメーション(DX)化について解説して頂きました。また、デジタル技術を用いた事例を紹介され、業務システムを導入することで社務の効率化が図れることを説かれました。

今回参加して、未来へ伝統文化を残すために、広い視野をもち変化に柔軟に対応していくことはもちろん、何を意識してどのように行動するのか、改めて考える良い機会となりました。

ながる地域づくりのために、「観光」ではなく一日からでも地域の人と関わることができます。

神社が守るべき伝統、時代に合わせるべき事柄を考える機会となりました。



はじめての華葉

愛媛県神道青年会員
松前町 高忍日賣神社
権禰宜 後藤 蘭
令和六年九月二十九日(日・仏滅)三津嚴島神社社務所に於いて午後半日間の日程で雅楽研修会が開催され、講師は統括指導として清家貞文先生、笙に野口秀文先生、簫に柳原永祥先生、龍笛に田窪大朗先生に御指導頂き、会員七名が参加しました。開講式における野口貴令会長の挨拶では愛媛県における雅楽人口の減少への懸念が述べられ、併せて今回の研修では講師四名に対し受講生七名という、細やかな指導を受けられる良い機会であることから有意義に過ごされた旨お話がありました。

研修会ではまず講師の先生方の御紹介があり、続いて参加者も簡単に自己紹介をし、雅楽の成り立ちや基礎知識を柳原先生より御教示頂き理解を深め



【報告者】

愛媛県神道青年会員
松前町 高忍日賣神社
権禰宜 後藤 蘭

愛媛県神道青年会
令和六年度研修事業
雅楽研修会に参加して

開講式は講師陣の生演奏で
国歌斎唱

令和六年九月二十九日(日・仏滅)三津嚴島神社社務所に於いて午後半日間の日程で雅楽研修会が開催され、講師は統括指導として清家貞文先生、笙に野口秀文先生、簫に柳原永祥先生、龍笛に田窪大朗先生に御指導頂き、会員七名が参加しました。開講式における野口貴令会長の挨拶では愛媛県における雅楽人口の減少への懸念が述べられ、併せて今回の研修では講師四名に対し受講生七名という、細やかな指導を受けられる良い機会であることから有意義に過ごされました。

研修会ではまず講師の先生方の御紹介があり、続いて参加者も簡単に自己紹介をし、雅楽の成り立ちや基礎知識を柳原先生より御教示頂き理解を深め

たところで各管に分かれての練習に移りました。今回の研修は修了の暁には平調越天樂の一行目までを参加者みんなで合奏することを目標に、樂器の持ち方や奏する時の座り方、実際に楽器で音を出す前にマスターする唱歌(しようが)、音の名前なども丁寧に教えて頂きました。私は龍笛で参加したのですが、龍笛の演奏にはロングトーンの練習が大切であることも教わり、普段の練習でも取り組みたいと思いました。

あつという間に各管の練習時間が終わり、いよいよみんなで越天樂を合奏しました。神社にいるとそれとなく耳馴染みのある雅楽ですが、実際に指導を受けて奏することは新鮮な驚きや喜びがあり、吹き込むほどに面白みのある音樂ということが感じられました。

閉講式の講師講評では清家先生より、今回の一回の研修で教わったことを三日と開けずに練習し習得して下さいというお励ましの言葉を頂きました。

県内の神社は秋祭り直前のところも多いこの時期に、神様に捧げる樂の研修を受けたことができたのはとても有意義で、身の引き締まる思いでした。参加させて頂き心より感謝申し上げます。研修は終始和やかな雰囲気で、週末開催・初心者歓迎・樂器貸与可という、幅広い参加者を期待したものがだつたので、今後参加人数が増えて会の活動も活性化することを陰ながらお祈り申し上げます。



笙の個別研修



最後に越天樂の一行目までを合奏

和やかな研修となりました。会員の皆様も雅楽を始めてみませんか？

創立七十五周年記念事業
竹島領土平安祈願祭

たとされ
ます。損
傷者
は四十
人、死
三九二
九人、
本の漁
船は三
十九人、
昭和四
十二年
に日韓
基本条
約と漁
業協定
が締結
されるま
でに、拿
捕された
日本漁
船は三
二八隻、
押留さ
れた船員
は四十
億円を超
えます。
す。損害
額は当
時の金
額で九
十億円を
超えま
す。

す。
とされ
ています。



晴れ空のもと10年ぶりの祭典



斎主として祝詞を奏上する
柳原監事

九月五日、島根県隠岐の島「竹島之碑」にて約百名の参列のもと、竹島領土平安祈願祭を斎主として奉仕しました。愛媛神青からも野口会長始め五名が参加しました。竹島は古来より日本の領土として漁が行われてきました。大東亜戦争後の昭和二十七(一九五二)年一月に韓国は、いわゆる李承晩ラインを一方的に設定し、そのライン内に竹島を取り込みました。これは明らかに国際法に反した行為であり、我が国として認められるものではありません。それにもかかわらず韓国は、竹島に警備隊員などを常駐させ、宿舎や監視所、灯台、接岸施設などを構築してきました。このような韓國の力による竹島の占拠は七十年以上続いており、日韓漁業協議会の調べでは、昭和四十二(一九六七)年に日韓基本条約と漁業協定が締結されるまでに、拿捕された日本の漁船は三二八隻、抑留された船員は三九二九人、死傷者は四十四人にのぼります。損害額は当時の金額で九十億円を超えていました。



【報告者】

愛媛県神道青年会 監事
松山市 三津嚴島神社
禰 宜 柳原 永祥

神道青年全国協議会
創立七十五周年記念事業
竹島領土平安祈願祭

「竹島之碑」は神青協六十五周年記念事業として、日本海における殉難者の御靈を慰め、竹島問題のいち早い平和的解決を望み、日本海が幾久しく穏やかな海であるようにとの願いを込めて、全国各地区各単位会の皆様はもとより、地元隠岐の島町の人々はじめ多くの方々と祈り捧げるべく建立されたものです。神青協の祈願碑での祭典は五年ごとの周年に行われていますが、七十周年の際はコロナウイルスの影響があり、現地での祭典は叶わず、今回が建立以来十年ぶりの祭典となりました。

祭典当日、天気は良好でしたが風が強く、舗設に時間がかかり、習礼の時間があまり取れず、着装する場所まで車移動と準備もバタバタでした。急いで着付けをして斎場に到着すると、来賓としてお呼びした六十五周年と七十周年時の神青協役員はじめ約百名の参列者が綺麗に沈黙して整列しており、緊張感が漂っていました。そして晴れ空のもと暑い日差しに照らされながら、恙なく竹島領土平安祈願祭を斎行しました。祭典中には玉串舞が奉納され、笛と太鼓の奏楽の中、領土の早期復帰と日本海の平安を願い祝詞を奏上しました。

その後、会長始め来賓の方からお言葉を頂き、同じ領土問題を抱える北方領土は内閣総理大臣をはじめ各政党代表などの出席の下、全国大会が行われているにもかかわらず竹島に関しては無いこと。既に竹島に様々な設備を置いている韓国に配慮する必要はなく、隠岐に自衛隊を誘致してほしい等想いのこもった言葉を頂きました。

「竹島之碑」の隣には明治天皇御製「よもの海 みなはらからと思ふ世に など波風のたちさわぐらむ」と刻まれています。日本海に平穏が訪れ、竹島にてこの祭典を行える日が来ることを強く願います。



竹島之碑の前にて記念撮影



あやかり ch
【竹島の碑に想いを】



神青協
【竹島之碑動画】

10年ぶりの祭典は神青協副会長として、柳原監事が斎主を務められました。

感謝と人々への安寧を祈って頂くことで心を癒しリフレッシュしてもらえるきっかけになればという思いから今回のテーマにしました。

例年の如くではあります、七五三・厄

潤い」としました。昨今では凶悪な犯罪や事件、また凄惨な震災の被害等の報道が相次ぎ、人々の心が荒み疲れているのではと感じていました。

そうした心境から、神社に参拝し神様に感謝と人々への安寧を祈つて頂くことで心

神社に於いて、令和七年参拝啓発ポスターの発送作業を会長以下五名で行いました。お忙しい中御協力頂いた会員の皆様ありがとうございました。この場を借りまして御協力頂きました皆様に厚く御礼を申し上げます。



【報告者】

愛媛県神道青年会 理事
西条市 石鎚神社
権 榛 宜 片岡 明路

参拝啓発ポスター 発送事業

年・年祝の年表の掲載に加え、令和七年度分は神社での「安産祈願の戌の日」を初めて掲載することになりました。多くの方が神社へ参拝され、御祈願をお申込みされる際の参考になればと思います。

この参拝啓発の為のポスターが一人でも多くの方の目に留まり、神社に参拝されることで心や日々の生活が少しでも豊かになるようお祈りするばかりです。



令和7年 乙巳 (皇紀2685年)

戌の日(安産)			
1月	5日、17日、29日	7月	4日、16日、28日
2月	10日、22日	8月	9日、21日
3月	6日、18日、30日	9月	2日、14日、26日
4月	11日、23日	10月	8日、20日
5月	5日、17日、29日	11月	1日、13日、25日
6月	10日、22日	12月	7日、19日、31日

七五三		
年齢	数え年	満年齢
七歳の女児 七歳の男児	平成31年/令和元年	平成30年
正月の男児 正月の女児	令和3年	令和2年
二歳の男児 二歳の女児	令和5年	令和4年

厄 年			
辰土年	辰辰	未辰	未辰
未午(未午) 61歳	昭和41年	昭和40年	昭和39年
未未(未未) 42歳	昭和60年	昭和59年	昭和58年
未未(未未) 37歳	昭和64年/平成元年	昭和63年	昭和62年
未未(未未) 33歳	平成2年	平成1年	平成4年
未未(未未) 23歳	平成14年	平成13年	平成12年
未未(未未) 19歳	平成20年	平成19年	平成18年

年 祝 い		
白寿	99歳	昭和 2年
半寿	90歳	昭和11年
米寿	88歳	昭和13年
米寿	80歳	昭和22年
米寿	77歳	昭和24年
古希	70歳	昭和31年
喜寿	61歳	昭和40年

※年齢はお誕生日を基準に計算しています。

おり・ご祈祷は、お近くの氏神様・崇敬神社へご相談ください。

愛媛県神道青年会

ehimeshinsen.net



このポスターが参拝啓発の一助となれば幸いです。

御意見・御要望などございましたら、神青役員か事務局まで御連絡ください。



開講式

九月十三日に香川県坂出市にあります葉会館、沙弥島海水浴場にて神道青年四国地区協議会第二十四回神道行法鍊成会四国各県より二十名の青年神職が集い開催されました。



【報告者】

愛媛県神道青年会副会長
西条市 石鎚神社
権籠宜 曾我部 洋輔

四国地区神道行法鍊成会



灼熱の砂浜を駆ける



瀬戸内の海に入水

当会からは柳原監事、田窪監事、曾我部副会長兼事務局長、伊豫豆比古命神社より後藤先輩、神社実習中の國學院大学生四名が参加しました。

午後一時開講式が行われ、講師の森口先生、秋山先生、平石先生、櫻木先生が紹介され、会館前にて記念撮影、その後海水浴場にて禊を行いました。

快晴の砂浜は立っているだけでも汗が噴き出るほどの暑さで、砂浜が熱いなどの邪念がありました。取船を行い海へ入水、三度大祓詞を奏上すると心が落ち着き無心になりました。

禊終了後、会館にて鎮魂を行いました。講師の森口先生は、昔は一泊二日で行っていた神道行法も今は半日の講習となつており、平成三年に受けた鎮魂の講習と、今の鎮魂の講習は違うものになつていて、これ

からは、平石、櫻木の若い両講師のもと神道行法をはじめ神道青年会の活動を頑張って下さい、とのお言葉を頂きました。
令和七年度は神道青年四国地区協議会設立三十周年を迎えます。例年とは違う事業を予定しておりますので、会員皆様の参加をお待ちしております。



講師の先生方と集合写真

令和7年度、神道青年四国地区協議会は30周年を迎えます。
会員の皆様の御参加、お待ちしております。

御案内

臨時総会

【日 時】 令和七年一月二十二日（水・从滅） 午後四時 開会

【会 場】 にぎたつ会館

【内 容】 新年研修会

【日 時】 令和七年一月二十二日（水・从滅） 午後五時 開会

【会 場】 にぎたつ会館

【内 容】 演題「宗教法人としての今後の経営について」

講 師 株式会社諸井会計 部長 佐保 新様

新年互礼会

【日 時】 令和七年一月二十二日（水・从滅） 午後六時三十分 開会

【会 場】 にぎたつ会館



神宮研修会

【日 程】 令和七年三月十八日（火・友引）十九日（水・先負）

【会 場】 神宮及び神宮会館

【参 加 数】 二五〇人（会場都合により参加人数に制限があります）

【内 容】 第一日目

第一講 演題「神宮式年遷宮について」（仮題）
講師 大野 由之先生（神宮権禪宣）

第二講 演題「御装束神宝について」（仮題）
講師 宮本 史典先生（神宮技師）

文科会 施設見学

第一文科会 「皇大神宮域内」
正宮御垣内・新御敷地清掃奉仕、
域内諸社参拝及び説明
(荒天時、コース変更あり)



第二文科会 「豊受大神宮域内」

常典御饌（参進・修祓）奉拝、せんぐう館・山田工作場製材棟見学及び説明

第三文科会 「神宮宮域林」

神宮宮域林・三ツ緒伐り見学及び説明
(荒天時は、内容変更あり)
※詳細、参加希望者はサークルスクエア掲示板をご確認下さい。



皆様の御参加お待ちしております。